

令和5年7月5日

岐阜聖徳学園大学  
岐阜聖徳学園大学短期大学部  
学長 観山正見

### ChatGPT等の生成系AIの使用に関する留意事項について

近年、ChatGPT等の生成系AIの進化は著しく、企業や地方自治体において業務に活用する動きが広がってきています。

本学においては、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの導入科目「データサイエンス入門」においてChatGPT等の生成系AIに関して学ぶ時間を設け、それらの重要性について認識しているところであります。本学としては、ChatGPT等の生成系AIの使用を禁止するものではありませんが、使用にあたっては十分注意する必要があると考えております。

学生に対するChatGPT等の生成系AIを使用するにあたっての留意事項は、別紙のとおりであります。各授業で設定された学修の成果や到達目標に鑑み、ご指導をお願いします。

一方、教職員が研究・業務においてChatGPT等の生成系AIを使用するにあたっては、機密情報、個人情報、著作権などの観点から、さらに十分な注意が必要です。

社会的信頼を損なうことがないように、特に、以下のことにご留意いただきますようお願いいたします。

#### 1. 機密情報（入試に関する情報や個人情報など）入力禁止

業務で知り得た入試等に関する情報（テキスト等あらゆるデータを含む）、学生や教職員の個人情報など外部に漏らしてはならない機密情報について、生成系AIに入力するとAIが他の利用者への回答として提示されてしまうリスクがある。このため、機密情報を入力することは固く禁止する。

#### 2. 著作権侵害等に関する注意

生成系AIから出力された情報（文章や画像）には他者が著作権を有するものが含まれている可能性があるため、出力された情報を利用することにより著作権法違反となる可能性があることに十分留意すること。

なお、本学として、今後の政府の方針等を踏まえ本留意事項の見直しを行った場合は、改めて公表いたします。